

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人兵庫教育大学

②所在地 加東キャンパス 兵庫県加東市
神戸ハーバーランドキャンパス 兵庫県神戸市中央区

③役員の状況

学長名 福田 光完（平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

理事数 3 人

監事数 2 人（非常勤 2 人含む）

④学部等の構成

学 部 学校教育学部

研 究 科 学校教育研究科，連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園，小学校，中学校

⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生を内数で記載

学生数（学校教育学部） 688 人（ 0 人）

学生数（学校教育研究科） 705 人（24 人）

修士課程 492 人（24 人）

専門職学位課程 213 人（ 0 人）

学生数（連合学校教育学研究科） 132 人（ 2 人）

園児数 106 人

児童数 518 人

生徒数 336 人

教員数 218 人

職員数 110 人

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

兵庫教育大学は、平成 25 年度、文部科学省との協議による教員養成分野のミッションの再定義において我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」として位置付けられた。このように本学は教員養成の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。また教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行する。

1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。

2. 「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」

豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。

3. 「教育実践学の推進」

学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。

4. 「教師教育の先導的モデルの構築」

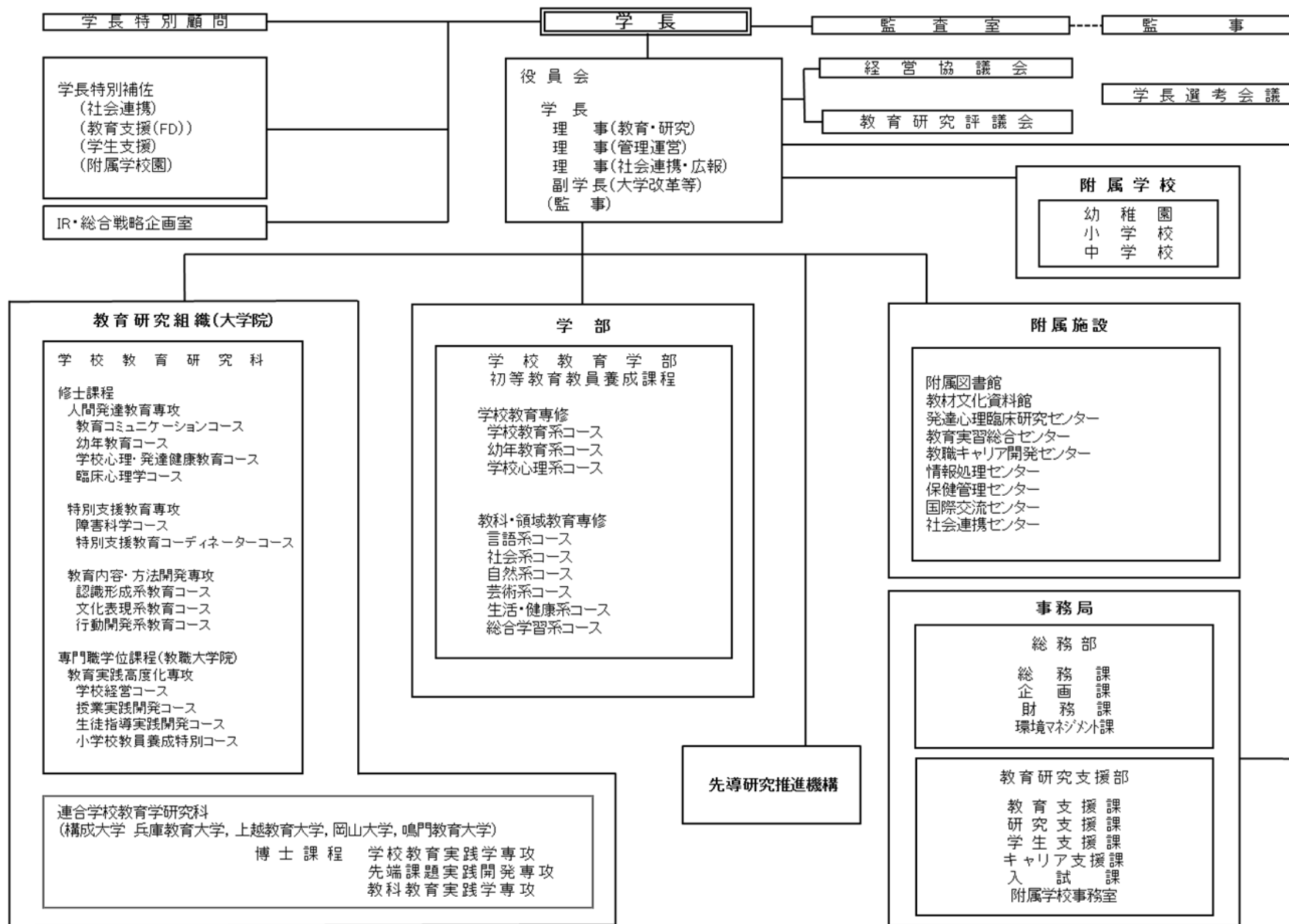
国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。

5. 「教育研究成果の国内外への発信」

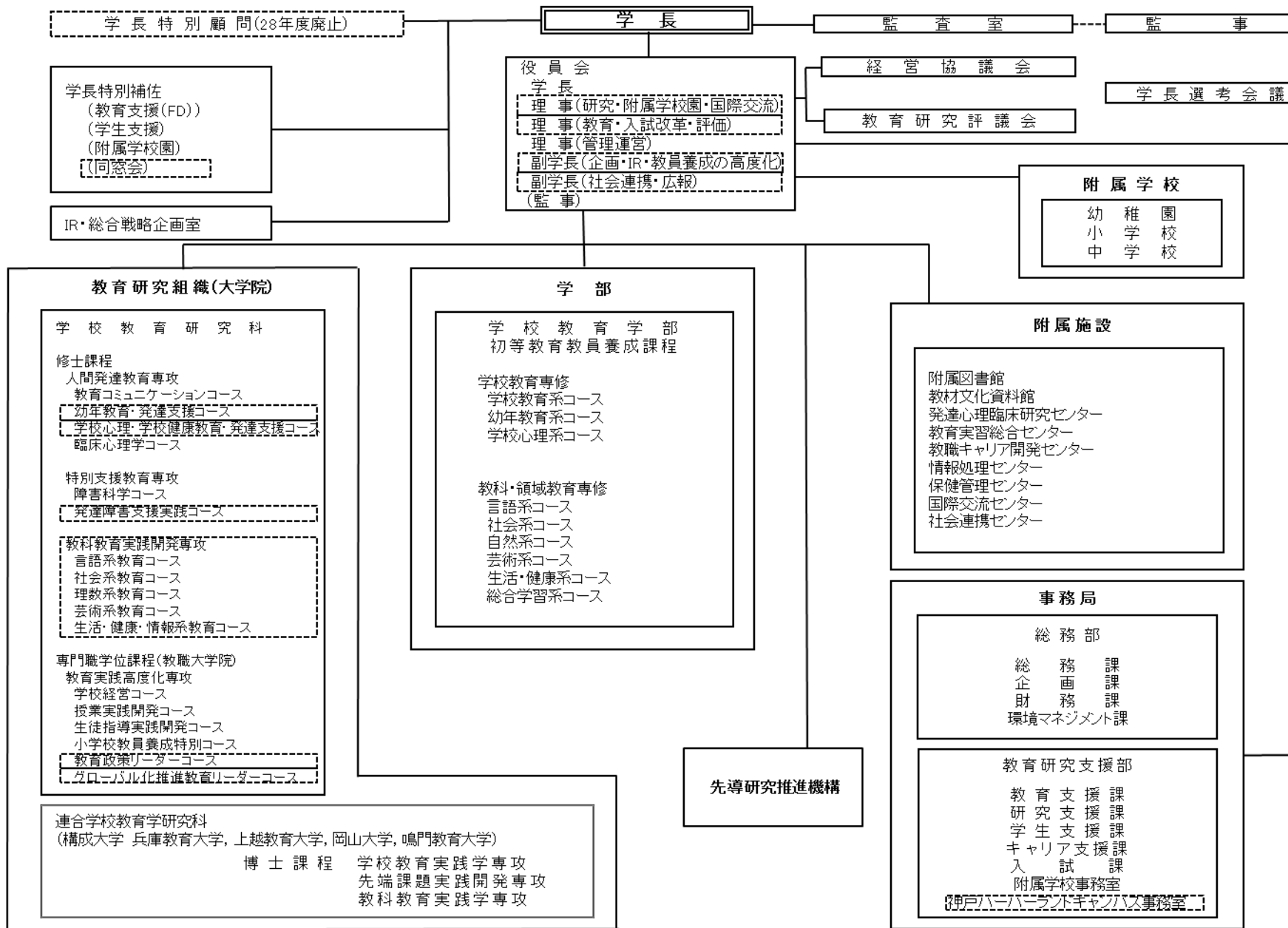
教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。

(3) 大学の機構図 2・3 ページ

国立大学法人兵庫教育大学新旧機構図(27年度)



国立大学法人兵庫教育大学新旧機構図(28年度)



は前年度からの変更箇所を示す。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究に関する状況

・教員養成スタンダード（大学院）の運用開始

教員養成スタンダード（大学院）を28年度入学生から導入した。これにより、学生は自己が所属するコースの求める人材像に基づいて目標を設定し、スタンダードを参照しながら自己成長を振り返り、自らの探究課題を意識しながら研鑽を積んでいくことになる。一方で教員側は、学生の設定する目標や自己成長の過程を把握することで、より適切な研究指導ができる。また、本学の教員養成・研修の取組の成果のエビデンスとなる。

・FD活動における特色ある取組の発信と「良い授業」の分析

第2期中期目標期間において高く評価された本学のFD活動の「ベストクラス」について、関西地区FD連絡協議会第9回総会（会員校143校、119法人）にて、「『学生・教職員FD活動交流会』と『ベストクラス』—兵庫教育大学におけるFD活動の新たな試み—と題して成果を公表した。『ベストクラス』という新しい概念の構築過程や『学生・教職員FD活動交流会』がその中心的役割を担う『ベストクラス』選定の手続きについて報告し、本学の特色ある取組の発信を行った。

また、学部・大学院の授業計918科目から9科目を「ベストクラス」として選定するとともに、「ベストクラス」の結果を分析し、本学の「良い授業」の特徴として①わかりやすさの構造、②感動を作り出す授業、③授業統括者としての教員の役割の3つが明らかになった。分析・考察結果は、第6回アクティブ・ラーニング研究会において報告し、「良い授業とは何か」について大学全体で考える機会を設けた。

・教職大学院新設2コースにおける新しい授業形態

教職大学院の新設2コース（教育政策リーダーコース、グローバル化推進教育リーダーコース）では、学生の勤務地等を踏まえた時期・場所で受講できるよう、院生の元に大学教員が出向き講義を行う出張講義や、VOD方式、フィールドワーク、ビデオ教材、スカイプを用いた授業等、様々な新しい授業形態を科目の特性に応じて配置し、教育活動を行った。その結果、教職大学院の入学定員の約2割の学生確保につながった。

・学生向けの研究倫理教育に関するガイドの作成

学生に研究倫理を遵守させるため、「兵庫教育大学研究倫理ガイド」を作成し、全学生に配付した。ガイドには、「本学の研究倫理教育に対する基本的な考え」、「研究倫理が必要とされる理由」、「不正行為とは何か」のほか、研究の「計画」、「調査実施」、「発表・論文投稿」の各段階における研究遂行の留意事項等がまとめられている。ガイドを活用することにより、指導教員による学生への研究倫理教育の充実と学生の意識の向上が期待される。

・附属図書館施設の使用状況表示システムの整備

附属図書館利用者の利便性の向上を図るため、附属図書館施設の使用状況表示システムを整備することとし、附属図書館エントランスにデジタルサイネージ（電子掲示板）の設置やWeb上でも館内施設の予約状況を確認できるようにした。

・連合学校教育学研究科創立20周年記念事業における教育研究成果の発信

博士後期課程である連合学校教育学研究科が28年3月で20周年を迎えたことを記念し、式典・講演会を9月に開催した。式典では、新たな学問分野である教育実践学の構築までの歩みや、これまでに課程博士268人、論文博士127人の計395人に博士の学位を授与したこと、17号計257編を採録した論集「教育実践学論集」を発行し、教育実践学の発展に貢献してきたことなど、これまでの成果発信が行われた。また、講演会では、ヴァンダービルト大学ピーボディ校の教授による、「教育における『知る』ことの意味—学習に関する新しい視点と教育研究の様々なアプローチ—と題した記念講演会を開催した。さらに、本事業に関連して、教育実践学論集創立20周年記念特別号を発行した。

・兵庫教育大学教育実践学叢書3の出版

特別経費（プロジェクト分）による「小・中学校における特別支援教育スーパーバイザー（仮称）育成プログラムの開発」（25～27年度）での研究成果を基に兵庫教育大学教育実践学叢書3を出版した。本書は、インクルーシブ教育の実現を目指す人材（特別支援教育地域アドバンスリーダー）の育成が急務であるため、特別支援教育の地域のトップリーダー育成を目指した教職員研修や研修体系の在り方について研究・実践したものである。

・先進的な英語教育の展開を目的とした実証研究に係る取組

文部科学省の委託事業「中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究事業」（28～31年度）に採択され、学内に「先進的英語教育実践モデル研究開発室」を設置した。28年度は、研究協力校（高校4校、中学校3校）を選定し、各校での生徒の英語学習に対する動機づけや認識の変化を把握するためのアンケート調査及び英語4技能の運用力テストを実施し、両者の相関関係等を分析した。

(2) 社会連携に関する状況

・教育委員会と連携した教員の資質向上のための研修プログラムの開発

独立行政法人教員研修センター（現 独立行政法人教職員支援機構）からの委嘱事業「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に採択された①「グローバル人材育成・学校現場のグローバル化推進のためのスクールリーダー養成循環型研修プログラムの開発」及び②「子供の成長と学力向上のための市町村教育委員会指導主事の力量形成プログラム」に取り組んだ。①については、兵庫県教育委員会、兵庫県立教育研修所及び本学グローバル化推進教育リ

一ダーコースが連携・協働して取り組み、学校現場のグローバル化に資する循環型システム構築のための研修プログラムモデルを開発した。②については、兵庫県明石市教育委員会と連携・協働して取り組み、指導主事の力量形成と資質の向上を図る汎用性の高い研修プログラムモデルを開発し、その成果は、県内の教育委員会指導主事、大学教員及び現職教員等約 60 人が参加したシンポジウム「指導主事の力量形成と資質向上ー子供の成長と学力向上のためにー」で発表した。

・小学校英語教科化に対応するための免許法認定公開講座等の開講

文部科学省からの委託事業により、小学校の英語教科化に対応するため、小学校現職教員を対象とした中学校教諭 2 種免許状（英語）取得のための免許法認定公開講座を開講できるよう、講習開発を行い、29 年度には 7 講座を実施することを決定した。また、現職教員からのニーズが高い中学校技術科教員免許状取得のための免許法認定公開講座を 9 講座開講し、延べ 124 人の受講者を得た。さらに、特別支援教育についても 3 講座開講し、延べ 123 人が受講した。

・学校管理職マネジメント研修のテキスト開発

文部科学省からの委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」（テーマ：教員養成塾（「教師塾」等を活用した教員の育成））により、都道府県教育委員会や教育センター等主催の学校管理職マネジメント研修会において、開発したマネジメントテキストを用いて研修を試行実施した（全国 6 か所で試行実施 9 回）。また、文部科学省主催による「教師力向上に関する事業」フォーラムにおいて、本学が取り組んでいる「新しい時代に対応した学校管理職の育成に関する研修テキストの開発、講師育成」について、成果発表を行った。

・教育行政トップリーダーセミナーの開催

先導研究推進機構教育政策トップリーダー養成カリキュラム研究開発室が「教育行政トップリーダーセミナー」を全国 7 会場（北海道、東北、関東、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄）で、28 年度は「リーダーシップ」をテーマに実施した。延べ 143 人の全国の教育長、学校管理職、大学教員等、様々な機関から参加があり、参加者からは「秀逸なテキストで考え方の基本がよく理解できた」、「同じ立場の者が協働して案を練る等のセッションは日常では経験できない貴重な研修の機会だ」等の感想を得た。

・教育委員会と連携したグローバル人材育成の取組

本学グローバル化推進教育リーダーコース教員が、兵庫県の教育委員会（2 か所）主催の研修会の講師として参加し、グローバル人材育成の支援を行った（講座回数：5 回 参加者延べ人数：96 人）。また、グローバル化推進教育リーダーコースの公開授業を計 6 回開催し、本学学生、教職員及び一般市民の方々が延べ約 240 人参加した。

・教育委員会と連携した教員の英語力向上の取組

兵庫県教育委員会と本学が連携した英語指導力向上事業による研修を 26 年

度から 30 年度で計画しており、28 年度においても小学校・中学校・高等学校の計 100 人のミドルリーダーを対象とした研修を実施した。

・新構想 3 教育大学シンポジウムの開催

本学、上越教育大学、鳴門教育大学の新構想 3 教育大学によるシンポジウム「現代的教育課題と大学における現職教員の再教育ー小学校における英語教育、道徳教育を通じてー」を 1 月に本学神戸ハーバーランドキャンパスにおいて開催し、関係者など約 60 人の参加者を得た。シンポジウムでは、各大学大学院の修了生による、小学校英語及び道徳についての実践的な教育研究の成果の発表が行われ、参加者と活発な質疑応答が行われた。

・（独）教員研修センターと教職大学院等に係る連携協力に関する協定の締結

独立行政法人教員研修センター（現 独立行政法人教職員支援機構）と教員等の研修についての連携協力に関する協定を締結した。主な内容は「教職大学院カリキュラムと教員研修センターが実施する研修プログラムの相互活用及び FD 活動の推進」や「教員の資質向上のための教員研修モデルカリキュラムの開発と支援」等であり、教員等の研修に関する諸課題に的確に対応することを目的としている。加えて、29 年度の教員研修の共同実施に向けて協議した。

・兵庫県内公立高等学校との高大連携協定の締結

兵庫県内の公立高等学校 3 校と新たに高大連携教育に関する協定を締結し、うち 1 校では学長が SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組内容についての講演を行った。28 年度の高大連携事業の締結校は合計で 7 校となった。

・兵庫県等との新たな協定の締結

兵庫県立美術館とキャンパスパートナー協定を締結した。本協定により、教員を目指す本学の学生が上質な芸術文化に触れることにより、将来教員として学校現場で児童生徒への授業指導をする際に、寄与することが期待される。そのほか、兵庫県と「就職支援に関する協定」、兵庫県障害スポーツ協会と「障害者スポーツ応援協定」、兵庫県三田市と連携協力に関する協定を締結した。

・学生主体による加東市制 10 周年記念応援イベントの開催

本学加東キャンパスにおいて、加東市制 10 周年記念応援イベント「あそぼうよ！ひょうきょうっ子ランド！」を 3 月に開催した。本イベントは、地元加東市の記念応援事業の一環として、本学学生が企画運営を行ったもので、市内を中心に約 200 人の親子の来場があり、学生が制作したイベントに大勢の子供達が参加した。

・学生ボランティア活動における参加者数の増加

ボランティアステーションでは学生ボランティアに関する情報提供を一元的に管理・発信するとともに活動のサポートを実施している。28 年度は、運営を担う学生スタッフ数が 27 年度の 45 人から 53 人となった。また、学生のボランティア派遣者数は大学コンソーシアムひょうご神戸に延べ 13 人が参加

するなど、27年度の1,898人から2,274人に増えており、スクールサポーター、適応指導教室等、地域の教育に果たす学生の役割が大きくなっている。

(3) グローバル化に関する状況

・優秀な留学生の受入れ方策の策定

留学生の生活・学習支援体制を充実させてきた結果、28年度に開催された第57回外国人による日本語弁論大会で文部科学大臣賞を本学の留学生が受賞するなど、優秀な留学生の受入れにつながった。

28年度はさらに、海外の協定大学からの留学生の増加を目的に、欧米諸国の大学からニーズがある日本語能力を問わない英語を中心とした受入れ体制を整備するため、新たに本学学生が英語による留学生の教育研究補助を行う「兵庫教育大学外国人留学生 Global Graduate Assistant 制度」を策定し、29年4月から導入することとした。

なお、28年度は、新たに43人の留学生を受け入れた。

・学生の海外派遣・国際交流協定の取組

28年度は、海外短期派遣プログラムの概要を記載したガイドブックの作成や留学説明会の開催など、学生への啓発活動を実施した。その結果、実施した5つの短期派遣プログラムに計44人が参加した。また、国際交流協定については、ベトナムのダナン大学と新たに協定を締結した。

・ダブルディグリープログラムによる大学院修了生の輩出

28年度は、大邱教育大学校（韓国）の間で締結された、ダブルディグリープログラムに関する協定に基づき、本学から第1号の修了生を輩出した。

また、国立屏東大学（台湾）とのダブルディグリープログラムを利用した受入れ学生が1人修了した。

・海外との教育研究の連携や人的交流の推進

外国人研究者短期招へいプログラムによって、4か国から共同研究者を招へいた。また、研究者海外派遣プログラムによって、協定大学に1人を派遣した。これらの事業により、共同研究の機会をより多く提供し、本学の国際的通用性を高め、教育研究の充実・発展に資する効果が期待できる。

・国際シンポジウムの開催

神戸ハーバーランドキャンパスにおいて、国際シンポジウム「子育て支援にみられる地域性—子育て文化の比較から—」をタイのチュラロンコン大学、千葉大学からシンポジストを招き、9月に開催した。本シンポジウムは、地域性や文化の違いについて国際的な視点も加えて考察し、これからの子育て支援について考えることを目的として、兵庫県教育委員会、兵庫県健康福祉部こども局の後援の下、開催した。その結果、29年度にもESDをテーマに継続して国際シンポジウムを開催することとなった。

■ 附属学校園に関する取組

(1) 教育課題への対応について

・「未来デザイン」教育課程の開発に向けた取組

附属小学校において「社会の一員として新たな問題を創造的に解決する能力を育むデザイン思考教育を実践する新総合領域『未来デザイン』の教育課程に関する研究開発」を課題とした研究開発実施計画書を作成し、文部科学省に提出したところ、研究開発学校に指定されることとなった。（指定期間：29年度から32年度まで）

・附属学校園における研究成果の発信

各附属学校園において、大学教員を指導助言者等に迎え、公立学校関係者等の参加の下、研究発表会を4回、教科別授業交流会を2回実施した。また、附属小学校では、25年度から「『子ども-文化-教師』をつなぐ」をテーマに研究を続けており、27年度の研究成果を兵教大附属小「授業実践の窓」叢書11「主体的な学びをうみだす授業デザイン『子ども-文化-教師』をつなぐ」として出版するとともに、本書を附属小学校の研究発表会で参加者に配布した。

・合理的配慮を踏まえた個別的支援の在り方に関する方策の策定

合理的配慮を踏まえた個別的支援の在り方に関する具体的な方策をワーキンググループで検討し、①合理的配慮の実施に関わる大学からの専門的知識などの提供②大学院発達障害支援実践コースとの教育・研究連携③特別支援教育実施体制の総合的整備の3つの方策を策定した。これらの方策は29年度から実施することとされ、地域のモデル校となることが期待できる。

(2) 大学・学部との連携

・大学と附属学校園間の協議体制の充実

大学と附属学校園の運営面での協議組織として附属学校運営委員会を開催し、担当理事や大学教員が委員として参加し連携強化に努めた。

また、新たに赴任した附属学校園教員と学長等役員が11月に教育研究活動や労働環境について協議し、附属学校園教員から出された意見に対してフィードバックの機会も設けた。

・附属学校園を活用した大学教員の実務経験研修の実施

大学教員の資質・能力の向上を図るため、28年度に新たに策定された実務経験研修において、教職大学院に所属する教員2人を本学附属中学校で、9月から11月にかけて受け入れた。研修では、学校生活の様子や生徒の実態、教員の職務を把握するための観察や特定の教科・科目の授業等を行った。研修者からは、学校現場の職務内容の理解や、中学校教員との協働での授業開発、及び附属中学校研究発表会での指導助言等により、教科の授業研究に関して実態に即した実践的指導力を身に付けることができたことが報告された。

・大学教員と附属学校教員が連携した授業の実施

附属中学校のキャリア総合選択授業（「総合的な学習の時間」：1教科15回）において、本学大学教員27人が附属中学校教員等と連携して授業を実施した。

①大学・学部における研究への協力について

27年度に定めた研究に係る連携システム「大学教員と附属学校園教員との連携専門部会」の下、附属学校園の研究会における指導助言等による大学教員の協力体制を構築した。28年度は、連携が密になるよう情報交換会を行い、附属学校園から51人、大学から17人の教員が参加し、人的ネットワークの拡大を促進した。このような連携強化・人的ネットワークの拡大により、教科内容領域の大学教員も連携に参加することが期待され、FDの推進にも寄与すると考えられる。

第2期中期目標期間中より実施されている「理論と実践の融合」に関する共同研究活動として、27～28年度の2年間、附属学校の教員が研究代表者となり大学教員と連携し、研究の立案・実践を行った。

②教育実習について

本学の教員養成スタンダードを応用して作成した評価基準に基づき、大学、附属学校園、公立学校において一貫した実習指導を行っている。

本学附属学校園では、質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として、学部1年次生対象の学校観察実習（実地教育Ⅰ）や3年次生対象の初等基礎実習（実地教育Ⅲ）、4年次生対象の中学校実習（実地教育Ⅷ）で実習生の受入れを行った。また、2年次生対象の学校サポート体験学習の実習生や修士課程学生を対象とした理数系教員養成特別プログラムの実習生も受け入れた。

附属学校園と公立学校での教育実習を有機的に関連づけるために、4年次生対象の初等応用実習（実地教育Ⅳ）では、1～3年次にかけて附属学校園等で学んだ内容を応用させて、地域の公立学校等での実習を3週間行い、地域社会に応じた教育を実践できるようにしている。

教育実習を円滑に実施するため、学校教育に関わる今日的課題に即する実践的研究を推進し、学生に対し効果的な実践的教育を行うことなどを目的とする「教育実習総合センター」に「学校教育学部実地教育支援部門」を置いた運営体制を整備している。また、附属学校園と教育実習総合センターで連絡調整を行うため、「教育実習総合センター実地教育担当者会議」を設け、連携して教育実習の実施に取り組んでいる。

（3）地域との連携

・教育委員会や自治体等との人事交流に関する協議の実施

各地の教育委員会や自治体等と教員人事交流の課題について協議するとともに、人事交流終了後の活動状況把握のため調査を実施した。派遣教育委員会の人事交流担当者に対しては、聞き取り調査を県内7教育委員会、県外5教育委員会に実施し、人事交流経験者に対しては、アンケート調査を実施した。教育委員会の聞き取り調査では、派遣した教員の研究能力の向上についての言及や校内研究主任等の校務を任されている実態があることが判明し、研修の成果・効果が確認された。なお、28年度人事交流による教員の受入れ実績は、16件であった。

・附属学校園における地域との交流

地域との交流においては、附属幼稚園や附属中学校では、地域の研究会に参加するなどして研究交流を行っており、附属小学校においては、小学校内の研究部会に地域の教員が参加することにより研究交流を実施している。

また、地元紙に附属幼稚園教員と大学教員が子育てについて記事を連載しており、その中で附属幼稚園の取組について事例を交えながら発信を行った。

・子ども食堂の支援に関する取組

NPO法人より、加東市内の子ども食堂の運営協力について依頼が行われ、大学教員が協力した。また、附属小学校において、周知のためチラシを配付したほか、本学学生もボランティアとして、活動に参加した。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

・附属学校園の将来像（ビジョン）の策定に向けた取組

附属学校園の将来像（ビジョン）を策定するために研究校・実習校としての在り方を整理した。附属学校園の将来像（ビジョン）を策定することで、附属学校園の一貫した理念や方向性を内外に明示することが可能となり、長期的な視野に立って附属学校園での教育研究の推進に寄与することができる。

・附属学校園を中心とした地域モデル構築の取組

本学加東キャンパス山国地区には、附属幼稚園、小学校、中学校が位置しており、本学の教育実習や附属学校園を活用した研究活動のほか、附属学校園主催の研究会等を実施している。また、地域に根ざした附属学校園の使命を踏まえ、第2期中期目標期間中に就学前の時期における子育て支援に関する実践と研究開発を行う子育て支援ルーム「GENKi」を開所し、同じ建物内にアフタースクールを移転した。加えて、28年度から附属幼稚園で預かり保育を開始した。全学的な組織である「子供・子育て支援推進協議会」において各組織の連携を図り、就学前教育から中学校まで一貫した教育・研究が実施できる環境を整備している。附属学校園、保護者、家庭、地域が連携し、附属学校園を中心とした地域連携と一貫した教育を通した園児、児童、生徒の成長を促す地域モデルとなるよう、取組を実施している。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P.16）を参照。

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P.21）を参照。

（3）自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P.24）を参照。

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P.28）を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【06】</p>	<p>学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られるよう、学生に対する学修支援、生活支援、ボランティア等の課外活動支援、経済支援、就職支援の強化を行う。</p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%（進学者を除く）を確保する。</p>
<p>平成28年度計画【17】</p>	<p>第2期中期目標期間に構築した多面的かつ計画的な就職支援体制に基づき、就職・キャリア支援を実施し、就職率の確保に努める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>高い就職率を確保するため、第2期中期目標期間中に整備した教職キャリア開発センターが中心となり、教員養成スタンダードに基づく「学び続ける教師」になるため、就職支援・キャリアデザイン支援・ボランティア活動支援等の多面的な支援を学生に行っている。</p> <p>28年度は、就職支援年間計画に基づき、就職セミナー（4回、延べ200人参加）、筆記基礎講座（6回、延べ153人参加）、教職講座（延べ638人参加）、教員参画による模擬面接（集団2回、延べ205人・個人1回、106人参加）等を実施した。また、キャリア開発指導員等による個別面接相談・指導等を実施した。特に学部3年次生には、教職への意義の高揚を図り個別相談や各種講座等への積極的な参加を促すことを目的に、1泊2日の合宿研修を実施した。参加者のアンケートから、全てのプログラムにおいて満足度がほぼ100%と高かったことが判明したほか、教員採用試験に向けて努力したい旨の感想があるなど、教員採用試験への意識付けについての効果も確認された。</p> <p>新たな取組として、近年、小学校等の教員採用試験において英語資格に対する加点制度を導入する自治体が増加しているため、近隣の自治体の加点状況や主な英語資格・検定の概要についてチラシを作成し、新たに設置した英語力向上事業の専用掲示板に掲出するとともに、クラスミーティングや教職ガイダンス等で周知した。また、英語力向上講座「はじめてのTOEICセミナー」や「TOEICスコアアップセミナー」を開催し、英語資格取得支援を実施した。参加者のアンケートから、「TOEICを受験してみたい」「再度挑戦したい」などの感想が寄せられ、受験意欲の向上の効果が確認された。さらに、英語力向上の取組の一環として、ネイティブスピーカーと英会話のトレーニングを行う「English Talk」を10回開催した。これらの取組により、次年度以降も高い就職率が確保できることが期待される。</p> <p>教育実習総合センターでは、主に教職大学院のストレート学生を対象に「教育実践セミナー」を実施した。本セミナーは、「実践サポート」「教採サポート」「実習サポート」の3分野からなり、教員としての高度な実践的指導力を身に付けることを目的に、学年ごとに立てている年間計画を基に年間を通じた支援を実施した。「実践サポート」では、公立中学校の現職教員を講師とした講演会の開催や公立小学校訪問、研究発表会参観などを実施した。「教採サポート」では、模擬授業の演習や面接指導（集団・個人・場面指導・ロールプレイング）、論文指導を実施した。「実習サポート」では、実習における課題や悩みに対する教育相談を当該センターのコーディネーターが実施した。28年度は全学年合計107回実施した。</p> <p>なお、28年度卒業生・修了生（29年5月1日現在、現職教員、留学生及び進学者除く）の教員・保育士就職率は次のとおり。学部：85.0%、修士：67.9%、専門職：83.7%</p> <p>※修士課程においては、修了後に教員に就職しないと見込まれる者（例：修了時60歳以上等）を除いている。 ※専門職学位課程においては、修了後に教員に就職しないと見込まれる退職教員を含んでいる。 教員に就職しなかった者の中には、大学教員など教育関係に就職している者もいる。</p>
<p>中期目標【09】</p>	<p>連合大学院研究評価指針に基づき、教育実践学研究所の高い水準を維持し、教員養成分野の博士課程のイノベーションモデルとなる。</p>

<p>中期計画【24】</p>	<p>連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。</p>
<p>平成 28 年度計画【24】</p>	<p>国内外に広がるプロジェクト研究等を推進し、その成果を関連学会等で公表する。また、博士課程創立 20 周年に当たり、修了生の研究成果を収集し記念誌等により、広く社会に公表する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>国内外に広がるプロジェクト研究として、28年度は4件の共同研究プロジェクトを実施しており、新たに29年度から開始する共同プロジェクトを1件採択した。28年度に研究成果報告のあったプロジェクトでは、著書を2冊出版したほか、審査付き学会誌16件、大学紀要13件、口頭発表13件となっており、研究成果の還元につながっている。</p> <p>また、連合大学院創立20周年を迎えたことから、連合大学院の修了生・院生の教育実践学的研究を記録にとどめるとともに社会に発信することを目的に連合学校教育学研究科の「教育実践学論集」を創立20周年記念特別号として発行した。発行した記念号は、本学 Web ページに掲載するなど広く社会へ発信を行うことにより教育実践学の発展に寄与している。</p>
<p>中期目標【12】</p>	<p>教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。</p>
<p>中期計画【29】</p>	<p>学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。</p>
<p>平成 28 年度計画【29】</p>	<p>兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会と連携し、教員養成の高度化に資する研修の在り方の課題を整理し、研修システムの開発に着手する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学と兵庫県・神戸市教育委員会が「教員の養成・採用・研修」を「教員育成」として捉え、育成する教員像を構築するためにそれぞれの取組の現状、課題、展望について意見交換を行う「教員育成に関する懇談会」を開催した。また、学内にワーキングを設置し、教員養成の高度化について協議を行った。</p> <p>本学、兵庫県・神戸市教育委員会等、学校長会等関係者等を構成員とする研修プログラムチーム会議を開催し、現職教員研修支援プログラム開発や現職教員研修の実施状況及び現状課題等について意見交換を行った。</p> <p>27年度に本学と教育委員会が連携して実施した研修を階層、カテゴリー、地域等で整理するとともに、研修講座アンケート等から研修の在り方の課題等を整理した。次年度に設置予定の教育委員会と連携した研修システム開発のための準備組織で教員養成の高度化に資する研修の在り方を検討できるように準備をした。</p> <p>独立行政法人教員研修センター（現 独立行政法人教職員支援機構）による「平成 28 年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に採択された事業を兵庫県教育委員会等と連携して取り組み、グローバル化に資する循環型システム構築のための研修プログラムモデルを開発した。開発したプログラムは、兵庫県立教育研修所の研修講座の参考として活用される予定である。</p>
<p>中期目標【13】</p>	<p>本学の教育研究の成果を広く社会に還元するため、社会連携センターの機能を強化し、学校現場等の課題解決に寄与するとともに、関係自治体等と連携して地域の活性化に貢献する。</p>
<p>中期計画【33】</p>	<p>高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンスプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。</p>
<p>平成 28 年度計画【33】</p>	<p>大学間連携共同教育推進事業の最終年度に当たり、同事業において構築した連携協力体制の継続・発展を目的とする事業展開を計画する。教育実習総合センターにおける教職アドバンスプログラム等の支援体制を構築する。</p>

実施状況	<p>文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」において、連携6大学の連携協力体制を継続・発展するため、「兵庫県教員養成高度化システムモデルカリキュラム・実習開発ワーキンググループ」、「教員育成に関する懇談会」を開催し、今後の連携体制の構築及び事業展開について検討を行った。その結果、<u>本事業で設置した遠隔講義システムを活用し、国公私立で連携した教員養成の部分に特化した単位互換、科目提供を続けていくこと、教職アドバンスト実習は当面、30年度まで継続すること、本学と連携大学、兵庫県・神戸市教育委員会が連携協力し、「育成する教師像」を構築するための議論を行い、認識を共有していくこととした。</u></p> <p>教職アドバンスト実習を実施するにあたり、教育実習総合センターコーディネーターによる、実習前の事前指導・実習の課題検討、実習中のリフレクション指導、実習後の事後指導、実習成果発表の指導等、きめ細かいサポート体制を構築した。また、円滑な実施に向けて、新たに教職アドバンスト実習実施要領、各種手引きを作成しマニュアル化した。</p> <p>加えて、受講生に対し教員採用試験対策として、論作文指導、模擬授業演習における助言指導及び教育実践セミナーの開催等の支援も行った。なお、29年3月修了したプログラム受講生の教員就職率は、62.5%（5人（正規採用）/8人）であった。</p>
<p>中期目標【17】</p> <p>中期計画【46】</p> <p>平成28年度計画【46】</p> <p>実施状況</p>	<p>学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を発揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。</p> <p>教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。</p> <p>クロスアポイントメント制度導入のため、関連する法律の整備状況等を調査する。大学教員の学校現場での指導経験や関連業種の実務経験等について現状の調査を行う。また、年俸制の業績評価体制の見直しを行う。</p> <p>教育委員会とのクロスアポイントメント制度導入のため、関連する法律の整備状況等を調査した結果、現状においては、当該制度導入は困難であることが判明した。また、他の教育大学での導入実績を調査した。今後は、別機関との制度導入も併せて検討していくこととした。</p> <p>大学教員の履歴に基づき、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験等について調査を行った結果、<u>29年4月1日現在で所属している教員の46.4%が学校現場等での実務経験等を有することが判明した。</u>目標値との差を確認し分析することで、今後の人事計画を立てる際の基礎資料として活用する。</p> <p>大学教員の資質・能力の向上を図るため、<u>実務経験研修実施要項を策定し、教職大学院に所属する教員2人が本学附属中学校において、研修を実施した。</u>受講者からは、学校現場の職務内容の理解や、中学校教員との協働での授業開発、及び附属中学校研究発表会での指導助言等により、教科の授業研究に関して実態に即した実践的指導力を身に付けることができたことが報告された。</p> <p>年俸制の制度改善を行うため、業績評価体制の見直しを行った結果、体制については問題がなかったため現行のままとし、評価区分については、より実態に即した評価ができるよう細分化した。なお、28年度における年俸制適用教員の割合は約6%である。</p>
<p>中期目標【18】</p> <p>中期計画【49】</p>	<p>ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。</p> <p>教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。</p>

平成 28 年度計画【49】	<ul style="list-style-type: none"> ・教科教育における理論と実践の融合・往還に係る教育研究を実践し、先端的・実践的なカリキュラムへの改革案を作成する。 ・教職大学院修了者の教員採用・処遇や、他大学の教職大学院の改革等の状況を分析し、教職大学院への移行の工程表を作成する。 ・公認心理師の資格取得に関わる心理専門職養成のため、学部・大学院のカリキュラム改革の工程表を作成する。
実施状況	<p>教科教育分野の教職大学院への段階的な移行に係る課題を検討するため、「兵庫教育大学大学院組織再編会議」を設置、その下に「教科教育分野移行検討ワーキンググループ」、「教職大学院カリキュラム改革検討ワーキンググループ」、「教職大学院改革検討ワーキンググループ」を置き、検討を開始した。また、先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院を開設するため、他大学教職大学院における修士課程教科教育分野の移行状況を調査するとともに、既に移行した大学の情報を訪問調査等により収集し、教職大学院への移行工程表及び共通基礎科目案を作成した。</p> <p>本学において公認心理師の国家資格養成に対応するため、「公認心理師養成検討ワーキンググループ」を設置し、検討を行った。公認心理師カリキュラム等検討会を傍聴するなど情報収集を行い、ワーキンググループにおいて学部及び大学院のカリキュラムについて検討を行い、今後の工程表案を作成した。加えて、29年度から全学的な体制で検討するため、公認心理師検討会議を設置することとした。</p>
中期計画【51】	<p>全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。</p>
平成 28 年度計画【51】	<p>教育実践学の優れた研究者を養成するための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充について、必要な情報収集を行うとともに、協定書及び関係規定を精査し課題を整理する。</p>
実施状況	<p>大学間連携・拡充に関連して、連合学校教育学研究科の運営協議会において、教育実践学の優れた研究者の養成に関する情報を収集するため、本研究科修了生の勤務先を訪問し、教育現場での実践的貢献や学術的貢献等について管理職等に聞き取り調査を行った。また、構成大学間において協議を行い、今後も連携・拡充について引き続き検討を行うこととされた。</p> <p>協定書及び関係規定を精査し、連携・拡充により改正が必要な条文の洗い出しを行った。その結果、現時点で改正を要する箇所が12か所あること及び課題が整理され、29年度以降検討することとした。</p>
中期計画【52】	<p>IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。</p>
平成 28 年度計画【52】	<p>ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）の設置に向けた工程表を作成する。また、独立行政法人教員研修センターと連携協力に関する協定を締結し、教員研修等の機能を強化する。</p>
実施状況	<p>教員養成の高度化を推進するナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）について、当該センターに具体的にどのような機能を持たせるかなどについて検討するとともに、32年度設置に向けた工程表を作成した。</p> <p>独立行政法人教員研修センター（現 独立行政法人教職員支援機構）と現職教員の資質能力の向上に資する新たな教員研修プログラムの開発することを目的に連携協力に関する協定を10月に締結した。主な内容は、教職大学院カリキュラムと教員研修センターが実施する研修プログラムの相互活用や教員研修モデルカリキュラムの開発と支援に関することなどであり、教員の資質向上のための事業を連携して推進することにより、教員研修等の機能が強化できると考えられる。28年度は、29年度の教員研修の共同実施に向けて協議した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を発揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】国の制度改正を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。	【45】監事業務に対する支援体制の整備を行う。また、適時適切に学外有識者の意見を大学運営に反映させるため、経営協議会等における意見聴取方法を定める。	III
【46】教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。	【46】クロスアポイントメント制度導入のため、関連する法律の整備状況等を調査する。大学教員の学校現場での指導経験や関連業種の実務経験等について現状の調査を行う。また、年俸制の業績評価体制の見直しを行う。	III
【47】キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。 サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。	【47】キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、効率的な研修を実施するとともに、外部機関へ研修生を1名派遣する。 サバティカル制度等、海外研修制度の利用促進のため、規程の見直しを行うとともに、第3期中期目標期間中の教員派遣計画を作成の上、1名以上海外派遣を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。

中期計画	年度計画	進捗 状況
■ 学士課程 【48】大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。	【48】 学部・大学院5年制の導入、幼保一体化、公認心理師養成の対応等、政策動向や社会のニーズに応じた学部組織の再編のための工程表を作成する。	III
■ 修士課程 【49】教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。	【49】 ・教科教育における理論と実践の融合・往還に係る教育研究を実践し、先端的・実践的なカリキュラムへの改革案を作成する。 ・教職大学院修了者の教員採用・処遇や、他大学の教職大学院の改革等の状況を分析し、教職大学院への移行の工程表を作成する。 ・公認心理師の資格取得に関わる心理専門職養成のため、学部・大学院のカリキュラム改革の工程表を作成する。	III
■ 専門職学位課程 【50】全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、平成28年度開設の「教育政策リーダーコース」、「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。	【50】 今後の教員養成高度化の在り方・課題等を踏まえ、教員配置を見直し、専攻・コースの組織再編案と工程表を作成する。	III
■ 博士課程 【51】全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。	【51】 教育実践学の優れた研究者を養成するための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充について、必要な情報収集を行うとともに、協定書及び関係規定を精査し課題を整理する。	III
■ センター組織 【52】IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。	【52】 ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）の設置に向けた工程表を作成する。また、独立行政法人教員研修センターと連携協力に関する協定を締結し、教員研修等の機能を強化する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 女性の活躍・男女共同参画に関する目標

中期目標

女性教職員がその能力を十分に発揮し活躍するとともに、男女がともに働きやすい職場環境を確保するため、就業環境や職場風土の改革を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。	【53】女性役員を1名以上採用、登用するとともに、第3期中期目標期間中の女性管理職割合を15%以上とするための具体策を定める。	III
【54】女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	【54】時間外保育支援制度や育児休業給付金等、女性教職員の育児支援体制について、周知方法・内容を改善し、各種制度の利用を促進する。また、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率平均30%以上を維持するための具体策を定める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

効率的な法人運営を行うため、組織体制を見直しガバナンス機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【55】 ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	【55】 教員養成の高度化の取組などを強力に支援するための各キャンパスにおける人員配置の在り方について、31年度末までの改組計画を策定する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**■ガバナンス強化に関する取組****①監事業務の支援【45】**

監事意見書に対するフォローアップについて、監査室を中心とした関係部署との連携体制を構築した。その結果、監事意見書への対応が明確になり、フォローアップにより大学業務の改善につながった。

また、監事、会計監査法人、監査室の監査の在り方を検証するため、三者の関係を示すフローチャートを作成した。その結果、監査計画を作成した段階での意見交換の機会の必要性が明確となり、業務手順の見直しを行った。

②学外有識者の意見を大学運営に反映させるための申合せの制定【45】

「国立大学法人兵庫教育大学における学外有識者等の意見への対応に関する申合せ」を制定し、経営協議会における学外委員からの意見に対し、対応状況を経営協議会で報告するとともに、大学 Web ページで公開することとした。また、外部評価委員等の意見については、役員が協議し、対応することとした。

③IRによる学長のガバナンス支援【45】

IR・総合戦略企画室に28年度より新たに専任の教職員を2人配置し、学長の意思決定を支援する体制を強化した。同室は、28年度に25～27年度の修士課程の就職率に関するレポート、経年データを基に本学の特色を分析したレポート（試行版）、20～24年度学部入学者の入試成績と教員採用試験の合否との相関について分析したレポートの作成・報告を行った。なお、入試成績に関する分析は、現在検討を進めている入試改革の基礎資料となった。

④教育研究評議会構成員の見直し

教育研究評議会の構成員の見直しを行い、学長指名による構成員をこれまでの「副学長、副専攻長、附属学校の園長及び校長から1人」から「副学長、教員のうちから学長が指名した者5人、附属学校の園長及び校長から1人」に改正した。これにより、全学的な視点で大学改革に意欲のある者を構成員に選任することができるようになった。

⑤学長業績評価規程の制定

学長の業績評価について、学長選考会議において規程の検討が行われた。26年度に策定した「国立大学法人兵庫教育大学学長選考基準」に基づき、所信表明書に記載された内容の達成状況等を対象に書類・面談により評価を行うこととする「国立大学法人兵庫教育大学学長業績評価規程」を制定した。

⑥学部組織改革の取組【48】

・学長のガバナンスの下、「学部組織改革および学部教育課程改革の基本方針」を策定し、小中一貫教育に対応した学部組織改革及び学部入試改革に対応した組織編成とすることなどの方針を示した。また、学部教育課程改革につい

ては、23年度に導入した教員養成スタンダードに基づくカリキュラムとすることや新学習指導要領（道徳、英語、アクティブ・ラーニング等）に対応すること、教職大学院との接続を考慮することなどの方針を示した。また、「学部改革検討委員会」を立ち上げ、「基本方針」で示された改革の実現に向け、今後の工程表を作成し、検討を開始した。

・義務教育学校の設置等小中一貫教育が推進される現状の中、小学校教諭免許状と中学校教諭免許状を併せて所持する、幅広い教育に対応できる教員の養成が喫緊の課題となっている。そこで、本学は幼・小・中・高の免許を取得できる課程が認定されていることを生かし、これまでの幼稚園・小学校教員養成をベースとしつつ、小中一貫教育に対応するため、「初等教育教員養成課程」から「学校教育教員養成課程」へ名称変更することを決定した。

⑦中期計画・年度計画の進捗管理におけるPDCAの見える化

中期計画・年度計画の進捗管理及び自己点検・評価のため、年度計画工程票及び年度計画実績評価票の様式を新たに作成し、実施組織、支援組織を明確にするとともに各施策の進捗状況とPDCAサイクルの見える化を図った。

■人事に関する取組**①第3期中期目標期間中の女性、若手、外国籍の教員の配置方針の策定**

学校現場のニーズに応じた教育を推進するため、女性、若手、外国籍の教員の配置方針を策定し、第3期中期目標・中期計画及び「兵庫教育大学の第3期中期目標期間における重点的取組」を実現する人員配置を行うこととした。

また、策定した教員の配置に関する目標を次の表のとおり設定した。

指 標	時点・数値目標	28年度末実績値
女性管理職割合	第3期中期目標期間末時点 15%以上	16.7%
女性教職員採用比率	第3期中期目標期間中 平均30%以上維持	35.7% (10人/28人)
40歳未満の若手研究者 在籍割合	第3期中期目標期間末時点 12%以上	11.5%
外国籍教員の在籍者数	第3期中期目標期間末時点 3人以上	3人

②大学教員の学校現場での指導経験や関連業種の実務経験等についての調査及び附属学校園等を活用した実務経験研修の策定・実施【46】

・学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の現状を把握するため調査を行い、46.4%（29年4月1日時点、対象151人）の大学教員に学校現場等で実務経験等があることが判明した。

・大学教員の資質・能力の向上を図るため、実務経験研修を28年度に新たに策定した。研修内容は、「特定の教科・科目の授業等の実施」、「附属学校

園との連携協力」を組み合わせることを原則としている。28年度は、9月から11月にかけて教職大学院に所属する教員2人が受講し、本学附属中学校において、特定の教科・科目の授業等を行った。また、中学校教員との協働での授業開発、及び附属中学校研究発表会での指導助言を行った。

【P.6「附属学校園を活用した大学教員の実務経験研修の実施」参照】

③年俸制の業績評価体制の見直し【46】

年俸制の業績評価体制については、検討した結果、問題がなかったため現行のままとした。評価区分については、より実態に即した評価ができるよう、次の表のとおり細分化し、29年度から適用する。

評価区分		評価の判定基準
旧区分	新区分	
S	S	複数の評価領域にわたり期待されている水準を大幅に上回っており、極めて顕著な業績を上げている。
A	A+	期待されている水準を大幅に上回っており、特に顕著な業績を上げている。
—	A	期待されている水準を上回っており、特に顕著な業績を上げている。
B	B+	期待されている水準を上回っており、顕著な業績を上げている。
C	B	期待水準どおりの業績を上げている。
D	C+	期待水準を下回っており、改善を要する。
—	C	期待水準を大幅に下回っており、改善を要する。

④事務職員における研修の実施【47】

27年度に作成した「事務系職員研修体系」に基づき、階層別研修、スキル別研修及び自己啓発研修からなる28年度事務系職員研修計画を作成した。

階層別研修として、地元加東市役所職員との交流研修を実施した。28年度は初任から中堅職員までを対象に「子育てしやすい環境づくり」をテーマに市役所と大学の混成班によるフィールドワークを実施し、プレゼンテーションを行った。これにより、相互理解が深まるとともに、人的ネットワークの拡大を図ることができた。また、新たな学内研修として、採用後3年以内の事務職員を対象としてフォローアップ研修を実施し、仕事に対する意識改革の講義の受講や、中堅課員をファシリテーターとして班別討議を行った。さらに、文部科学省へ文部科学省行政実務研修生を27年度に引き続き1人派遣した。

スキル別研修として、事務職員を対象に、発達障害学生の特性の理解や修学上・生活上の支援の充実・改善を図ることを目的に学生支援SD研修会を本学の保健管理センター所長を講師として実施した。また、学生の海外研修における引率業務に生かせるよう事務職員の英語研修を実施した。

⑤サバティカル研修制度の見直し【47】

大学教員の自らの専門分野に関する能力の向上等を目的として研究に専念させるため策定したサバティカル研修制度について、より多くの教員が制度を利用できるよう、申請手続きを簡素化するとともに、海外における研修を促進するよう制度の実施細則を改正した。改正した細則は29年度申請分から適用する。なお、28年度は1人が制度を利用した。

⑥男女共同参画の推進等による就業環境の充実【53】【54】

本学独自の目標として「女性の活躍・男女共同参画に関する目標」を設定しており、中期計画に数値目標を次の表のとおり掲げている。

指標	数値目標	
	第3期中期目標期間中	28年度末実績値
女性役員数	1人以上	2人
女性管理職割合	15%以上	16.7%
女性教職員採用比率	平均30%以上維持	35.7%(10人/28人)

28年度は、これらの数値目標を達成するために育児や介護に関するWebアンケートを実施し、次の取組方策をとりまとめ、大学Webページで発信した。

- i 女性管理職候補者の養成のため、学外の女性活躍推進セミナーや交流会などに女性教職員を参加させ、手本となる女性管理職（ロールモデル）を身近に感じる機会を持つこと。
- ii 女性教職員の採用比率に関する方策として、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の機関訪問・説明会等で女性職員による説明を実施すること。
- iii 共通の方策として、育児時間・介護部分休業制度に関するWebページの改善と周知により、各種制度の利用を促進すること、男性の育児休業取得を推進し、男性の育児休業取得についてWebページに掲載する等、周知を図ること。

また、全学的な組織である「子供・子育て支援推進協議会」において、就業支援の充実を図るため、アフタースクールや附属幼稚園での預かり保育に係る運用の整備に取り組んだ。

⑦働き方改革への取組

公立学校における教員の長時間勤務が指摘される中、附属学校園における勤務実態を把握するため、附属学校園担当理事（副学長）、管理運営担当理事（事務局長）が、附属学校園長、副校長、教務主任と意見交換を行った。その結果、勤務状況の実態について調査するとともに、29年度から一部の学校行事の見直しなど、長時間勤務の解消に向けた取組につながった。

⑧大学執行部と新任附属学校園教員との協議

新たに赴任した附属学校園教員と学長等役員が協議を行い、人事や学校運営等について要望や意見を聴取し、一部対応した。派遣元の教育委員会との連携や学校運営に関する課題が明らかになり、29年度の取組につながった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

本学のミッションに沿った教育研究活動や事業を推進するため、多様な方法で自己収入の増加に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
【56】外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	【56】外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させるため、WGを設置し、研究寄附金の増加を含めた新たな方策を決定する。	III
【57】多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。	【57】「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、第3期中期目標期間中の基金の目標額の設定や大学創立40周年に向けた寄附活動推進のためのWGを設置し、方策を決定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	教育研究の質向上のため、業務運営の合理化・効率化等により経費を抑制し、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【58】他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。	【58】・第2期中期目標期間中の一般管理費執行状況を検証し、一般管理費削減のための新たな計画を策定する。 ・第2期中期目標期間末の印刷物発行部数を調査し、削減可能な印刷物及び各年度の削減目標数を設定する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産や資金を安全かつ効率的・効果的に管理運用することにより、運用益を増加させ、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	【59】第2期中期目標期間中の土地・建物等の活用状況と使用料収入を検証し、使用料収入を増加させるための計画を策定する。	Ⅲ
【60】手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	【60】第2期中期目標期間中の資金運用状況を検証し、より安全かつ有利に手元資金を運用するための計画を策定する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**■自己収入増加に向けた取組****①国立大学法人兵庫教育大学基金の創設【57】**

本学の学生及び教職員に対する支援並びに教育研究環境の整備・充実等を図るため「国立大学法人兵庫教育大学基金」を29年2月に設置した。本基金は、従来の「兵庫教育大学教育研究振興基金」を見直すことにより、基金事業を明確にし、一層の教育研究活動の推進に活用するとともに、個人からの寄附に係る所得税の税額控除の要件に対応した。また、事業計画や基金の受入れ、運用等について審議する運営委員会の設置、基金の募金活動や受入れ業務等を行う基金事務室を設置し体制を整備した。

【基金受入れ額：約1,105千円（29年3月31日現在）】

②兵庫教育大学古本募金の実施

本学の教育研究活動等の充実、学生の支援及び財政基盤の強化に資することを目的に、古本募金のシステムを活用した募金事業を28年10月から開始した。募金実績額は、約180千円であった。本事業による寄附金は、兵庫教育大学基金へ繰り入れることとしている。

③収益拡大検討ワーキンググループの設置

管理運営担当理事（事務局長）を中心とした収益拡大検討ワーキンググループを設置し、実施可能な「収益を伴う事業」の検討を行った。28年度の主な取組は次のとおり。

・AED付帯自販機の設置

安全・安心に配慮した学内環境を整備するため、嬉野台地区におけるAEDの設置台数を4台から11台に増設した。ドリンク自販機（AED付帯自販機）を設置することにより、AED設置コストを抑制する仕組みを導入し、合計9台を新調設置した。また、自販機の売上げ本数により、販売手数料を受け取ることが可能となった。29年1月から29年3月末までに受け取った販売手数料は約131千円であり、今後の収益が期待できる。

・卒業生・修了生等に係る証明書発行の「有料化」

各種証明書の発行に伴う業務コストや受益者負担の観点から、29年4月1日以降の請求分より卒業生・修了生等に係る証明書発行を「有料」とすることとした。【発行手数料：和文400円/1通、英文600円/1通】

④外部資金獲得に向けたインセンティブ制度の充実【56】

外部資金獲得に向けたインセンティブ制度の充実に取り組み、27年度から引き続き、外部研究資金申請希望者への申請書作成支援や申請した教員に対し、研究費を配分する制度を実施したほか、28年度は、新たに科研費不採択者で審査結果がA評価、かつ29年度に必ず申請する者に研究費の配分を行う制度など2つの制度を導入した。その結果、研究助成金の増加を図ることができた。27

年度と比較すると研究助成金は1.6倍、寄附金総額は1.2倍に増加した。

○寄附金の獲得状況 (千円)

年度	寄附金総額	研究助成金等	研究助成金等割合
27年度	17,584	6,551	37.3%
28年度	21,720	10,762	49.5%
対前年度比	123.5%	164.3%	

※研究助成金等には附属学校園への研究助成の寄附金を除く。

■一般管理費削減のための計画策定【58】

・過去3年間の電気使用量及び料金の検証に基づき、仕様や契約方法を見直した結果、年間約12,000千円の経費削減が見込まれる契約となった。また、一般廃棄物の処理業務、清掃業務等の契約方法等についても見直し、29年度は28年度と比較し、合わせて年間約15,560千円の経費削減（27年度当該経費比▲16.4%）が見込まれる契約となり、年度計画で当初想定していた経費削減計画を上回る結果となった。

■資産運用の取組【59】【60】

・土地・建物等の施設ごとの利用状況及び使用料収入について検証を行い、土地・建物等の使用料収入を増加させるため、職員宿舎・駐車場使用料、嬉野会館（宿泊施設）使用料の改定を行うほか、神戸ハーバーランドキャンパス施設の使用料金の改定及び関連する規程の改正を行った。

・学外へ貸付を行っている講堂や体育施設等の周知方法を見直し、これまでの大学Webページ掲載に加え、もっと広く学外へ周知し、新規利用者の増加を図るために、利用可能施設や利用料金等をまとめた「兵庫教育大学施設利用のご案内」を作成し、同窓会（学部・大学院）や北播磨5市1町に配付した。

・第2期中期目標期間における資金運用状況等の検証を行い、年間の資金の増減状況等を分析し、四半期ごとの資金収支予定額の算出を行うとともに、金融市場における金利等の情報収集を行った。その結果、28年度は、取引先銀行を2行から3行に拡大してより条件のよい金融商品を選定し、定期預金の預入による資金運用を適宜行ったことにより、約4.2倍の利息を得ることができた。なお、28年度における全体の資金に占める運用資金の割合は45.18%であった。

○四半期ごとの受け取り利息の状況（実績とシミュレーション） (円)

期	実績額	店頭利率でのシミュレーション	差額
第1四半期末	4,664	4,664	0
第2四半期末	4,406	4,396	10
第3四半期末	80,470	10,008	70,462
第4四半期末	24,092	7,961	16,131
計	113,632	27,029	86,603

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標

全学的な自己点検・評価体制を含め、IR組織と連携した組織的な評価体制を構築することにより、評価を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】自己点検・評価，法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため，評価委員会の業務を見直し，エビデンスや指標に基づく評価を実施し，学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ，また，監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。</p>	<p>【61】学校教育法第109条に基づき，教育改善推進室やIR・総合戦略企画室等と連携した全学的な自己点検・評価体制を構築するとともに，自己点検・評価の実施状況をWebページ上で公表するための体制を整備する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する大学の説明責任を果たすため、学校教育法等に基づく情報や自己点検・評価に関連する大学の状況について、効率的な手段を用いて積極的に情報公開・発信を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】 大学ポートレートを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	【62】 本学の強みをアピールするため、大学ポートレートを含めた各情報を IR・総合戦略企画室で整理し、効果的な情報発信の体制を整備する。	III
【63】 Web ページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学の Web ページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第 2 期中期目標期間末比 15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	【63】 Web ページの管理体制を整備するとともに、ステークホルダーに応じて効果的に情報発信できるよう、サイト構成・内容を見直す。また、第 3 期中期目標期間中の目標トータルアクセス数を設定する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**■自己点検・評価体制の強化【61】**

- ・これまでの自己点検・評価体制を見直し、新たに点検・評価規程の制定や自己点検・評価実施要項を定め、全学的な自己点検・評価体制を構築した。
- ・年度計画に係る自己点検・評価体制についても見直しを行い、基礎資料となる年度計画実績評価票の様式を改正することとし、新たな項目を設け、取組に対する効果を記述できるようにした。改正後の様式について実施事務担当者にアンケートを実施したところ、改善点も見られたが、おおむね良好な意見が得られた。

■情報発信等の推進【62】【63】**①大学ポートレートを活用した情報発信**

大学ポートレートの掲載情報について、基本情報7か所、学校教育学部7か所、学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）22か所、連合学校教育学研究科8か所の更新作業を行い、大学ポートレートを活用した情報発信を行った。

②情報発信の体制整備

各担当部署で作成・発行している大学概要、大学院案内、大学案内（学部案内）等の冊子（大学 Web ページ掲載含む）に掲載する内容やデータについて、IR・総合戦略企画室でデータ項目の整理を行い、各担当部署と重複した情報の収集や発信等について、情報交換を行い、効果的な情報発信の体制整備に取り組んだ。

③大学 Web ページの管理体制の整備

Web ページの管理体制を明確にするため、「兵庫教育大学ホームページの管理運用に関する要項」に基づき、運用責任者の設置や管理体制図を作成した。これにより、Web ページの作成・更新に係る事務局内及び各部局等の各管理担当者間の連携・協力体制が明確となった。

④効果的な情報発信の取組

ステークホルダーに応じて効果的に情報発信ができるようサイト構成・内容等の検討を行い、トピックス記事等タイムリーな情報の迅速かつ正確な配信を実施した。各部局の Web ページ掲載記事作成担当者に対し、画像データの配置等による視覚的效果を考慮した Web ページ記事作成の指導を実施し、「効果的な情報・発信」に取り組んだ。

大学広報室ホームページ担当部門会議を開催し、サイト構成・コンテンツ内容の充実について検討し、Web ページのコンテンツ等の内容の充実とステークホルダーの利便性に優れたデザインとすることとし、トータルアクセス数の増加を図るため整備を行った。これらの取組等により、効果的な情報発信と数値目標達成に向けて取り組むことが可能となった。

○Web ページのトータルアクセス数の推移状況

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
360,165 (—)	424,602 (13,692)	486,475 (83,579)	490,890 (88,105)	487,976 (91,622)

()はスマートフォンサイトのアクセス数を外数で示す。

⑤広報誌「教育子午線」による情報発信

学校現場にとって関心の高い取組や実践活動等の発信を目的とした本学広報誌「教育子午線」を3刊（41～43号）発行し、読者アンケートや学校現場の教育課題等に基づく記事の特集した。41号では、教職大学院新設2コースについて取り上げ、42号では本学が23年度から行っている学校現場との「理論と実践の融合」に関する共同研究について、43号では、「女性が輝き、活躍する力」を女子力として定義付け、経営協議会の女性委員と学長、本学女性教員の鼎談記事を掲載するとともに男女共同参画の取組を発信した。

⑥マスコミ関係有識者との懇談会の開催

本学の教員養成・研修の在り方、社会貢献の方策等に対する広聴の機会として、地元新聞社等の3社の有識者と学長等役員が出席する懇談会を開催した。懇談会では、本学が取り組んできた教員養成スタンダード（学部・大学院）や教職アドバンスプログラム、FDの取組（ベストクラス等）、英語教育の取組（小学校英語への支援、グローバル化推進教育リーダーコース等）について説明を行い、懇談会の様子は、一部のメディアに掲載されたほか、地元紙に本学の取組等が掲載された。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	大学の基本戦略に基づいて教育研究環境を整えるため、施設設備の有効活用を図るとともに、改修改善に取り組むことにより、安全・安心で地球環境に配慮した快適なエコキャンパスを作る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	【64】キャンパスマスタープランの見直しに着手し、ガバナンス管理された戦略的な施設マネジメント方策について、第3期中期目標期間中の工程表を作成する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	大規模災害時の安全確保や労働安全衛生法等を踏まえ、事故等の未然防止、安全管理体制の強化、職員の意識向上を通じて、附属学校園を含む全てのキャンパスにおける安全・衛生に対する文化を醸成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	【65】「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、本学における協定校との具体的な連携・協力内容を含めた「事業継続計画」の整備を行う。	Ⅲ
【66】研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	【66】全教職員を対象とした安全衛生に関する研修を実施するとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に資する支援制度を整備する。また、第3期中期目標期間中の有資格者を増員するための具体策を定める。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	研究不正、研究費の不正使用、情報漏洩等、コンプライアンス違反に起因する業務運営上の問題発生を未然に防止するため、組織の管理体制を整備するとともに、研修等により職員の意識の啓発を図り、引き続き不正事案を発生させないよう適切な法人運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	【67】危機管理体制及び危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修を1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。	III
【68】種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。	【68】研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修会を複数回開催するとともに、受講率100%を達成するために、研修未受講者への対応策を定める。	III
【69】教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。	【69】会計事務に関する説明会の内容を見直し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚に資する新たな研修会を、1回以上実施する。	III
【70】情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	【70】現代の状況に合わせた情報セキュリティに関する具体的な啓発内容を精査し、全構成員に対して、啓発活動を1回以上行う。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

■施設設備の整備・活用等に関する取組

開学後 39 年を経過し、老朽化した施設の活用、改修について検討を開始した。

①キャンパスマスタープランの見直し【64】

ガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントを実施するため役員会よりキャンパス環境委員会に付託された「キャンパスマスタープラン（見直し）について」に基づき見直しを行い、キャンパスマスタープラン 2017 を策定した。

見直しにあたり、キャンパスマスタープラン専門委員会を設置し、その下に重要な課題に対して 4 つの専門部会（学生寄宿舎専門部会、屋外体育施設・課外活動施設専門部会、スペースの有効活用専門部会、職員宿舎専門部会）を設置し、個別検討体制を整えた。

併せて、キャンパスマスタープランが実現可能となるよう、第 3 期中期目標期間中の工程表「戦略的な施設マネジメント工程表」を策定した。これにより、快適なエコキャンパスが形成されることが期待できる。

②兵庫教育大学施設マネジメントシステムの策定【64】

戦略的な施設マネジメントを確実に実施するために、本学のトップマネジメントの 1 つとして「兵庫教育大学施設マネジメントシステム」を策定した。

特に、維持管理費（施設修繕費・光熱水費等）の削減に資する施設整備を実施することで、削減された維持管理費の一部を「施設整備インセンティブ経費（学長裁量経費）」として確保し、さらなる維持管理費削減、適切な維持管理に寄与する整備を実施していくことができる好循環経費を構築し、兵庫教育大学施設マネジメントシステムの適切な運用により学長のガバナンスの下で適切な維持管理の好循環が実現されることが期待できる。このシステムの策定は、年度計画の「戦略的な施設マネジメント方策について、第 3 期中期目標期間中の工程表を作成する」を上回って実施しており、29 年度概算要求（施設整備費）の事業評価において、本取組を記載したことにより、要求全 7 事業のうち 6 事業で最も高い「S」評価を得ている。

③ガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントによる計画的な維持管理

- ・（嬉野台）ライフライン再生（ガス設備）により、35 年以上経過し、老朽化したガス配管（白ガス管）を更新することで、漏洩事故等による教育研究へのリスクを低減し、安全・安心で耐震性を備えたライフラインを整備した。
- ・（嬉野台）共通講義棟空調設備改修工事により、設置後 15 年を経過し、老朽化した空調機を高効率機器に更新することで、故障による教育研究へのリスクの低減や、環境負荷及び維持管理費等の低減を実現した。
- ・（嬉野台）附属図書館警報設備改修工事により、防犯対策を行った。
- ・（嬉野台）生活排水処理施設排水処理設備改修工事により、排水施設の老朽化対策を行った。

■法令遵守に関する取組

①コンプライアンス研修【67】【68】【69】

外部講師を招き、公的研究費の不正使用防止・研究活動の不正防止研修を 4 回開催し、延べ 362 人が参加した。出席率は 86.0%であり、27 年度の 82.6%より向上したことから、大学構成員のコンプライアンスに対する意識の向上が高まっていると考えられる。研修未受講者に対しては、日本学術振興会が提供する e ラーニングを受講することとし、受講率 100%を達成した（休職者・退職者を除く）。また、ハラスメントに関する研修を講話中心であったものを見直して実施したほか、新たな研修として、主にデジタル機器等の資産管理に焦点を当てた会計ルールや安全衛生に関する研修会を実施した。これらの研修の実施により、不十分な理解による法令違反を未然に防ぐことが期待できる。

②情報セキュリティに関する取組【70】

28 年度に策定した「国立大学法人兵庫教育大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、次のことを実施した。

・情報セキュリティインシデント対応体制及び対応手順書の作成

インシデント発生時における初動対応、被害拡大の防止、復旧及び再発防止を迅速かつ的確に実施するための手順等を明確にした「インシデント対応手順書」を作成した。

・情報セキュリティに関する規程の見直し、改正

情報セキュリティに関する規程全般について見直しを行い、5 つの規程において改正を行った。

・情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施

外部講師を活用した情報セキュリティ研修を 2 回開催し、延べ 118 人が参加した。アンケート結果から、参加者の約 80%から「非常に良かった」、「良かった」との回答があり、情報システムの取扱いについて理解を深めるとともに、情報セキュリティに関する意識の啓発につながった。また、新規採用者や新入学生を対象とした研修も実施し、意識の向上に努めた。さらに、情報セキュリティインシデント対処能力の向上を図るため、全教職員に対策訓練を実施した。

・情報機器の管理状況の把握

情報機器の管理状況を把握するため、各端末の調査を行った。また、第三者からの不正利用を防ぐため、「利用者パスワードガイドライン」を作成し、周知を行った。

■その他の取組

・障害学生支援室の設置

「国立大学法人兵庫教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に関連して、関係部署等の連携を図り、より充実した障害学生への支援ができるよう「障害学生支援室」の規程を整備した。当室の活動により、特別な支援が必要な学生等への学修・生活支援の充実とそれらの支援に関する理解・啓発が期待される。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 868,887千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 868,887千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>先導研究推進機構において「教育政策リーダーコース」並びに「グローバル化推進教育リーダーコース」に係る教育プログラムの開発・実施及び関連セミナーの実施に当たり、使用する教材等の開発のため、パソコン及びソフトウェア等を購入した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
嬉野台団地ライフライン再生 (ガス設備) 他, 小規模改修	総額 215	施設整備費補助金 (41) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (174)	嬉野台団地ライフライン再生 (ガス設備) 他, 小規模改修	総額 70	施設整備費補助金 (41) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29)	・ (嬉野台) ライフライン再生 (ガス設備) ・ 小規模改修	総額 42 総額 22	施設整備費補助金 (41) 運営費交付金 (1) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (22)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込であり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお, 各事業年度の施設整備費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金等については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (嬉野台) ライフライン再生 (ガス設備) として, 嬉野台団地の教育・研究ゾーンにおいて, 屋外埋設ガス配管等の改修工事を行った。なお, 計画と実績に差があることについては, 目的を達成するために運営費交付金を追加したことによるものである。
- ・ 小規模改修として, 共通講義棟の空調設備改修工事, 附属図書館の警報設備改修工事, 生活排水処理施設の排水処理設備改修工事, 附属小学校の多目的便所改修工事を行った。なお, 計画と実績に差があることについては, 28年度年度計画提出後に, 大学改革支援・学位授与機構から施設費交付金の交付決定通知があり, 見込みとしていた交付金額と異なっていたことによるものである。

VI そ の 他	2 人事に関する計画
-----------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し、厳正な評価に基づいて女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する他、教育委員会との人事交流等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。</p> <p>また、新たな人事システム・制度（クロスアポイントメント制度等）の導入についての検討の他、既に導入している年俸制については運用状況について検証を行い、必要に応じて改善を行う。</p> <p>事務職員は、キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、計画的に人事交流を実施する。</p> <p>以上の他、男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施する。</p>	<p>学校現場のニーズに応じた教育を推進するため、第3期中期目標期間中の女性、若手、外国籍の教員の配置方針を立てる。また、大学教員の学校現場での指導経験や関連業種の実務経験等について現状の調査を行う。また、年俸制の業績評価体制の見直しを行う。</p> <p>事務職員においては、キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、効率的な研修を実施するとともに、外部機関へ研修生を1名派遣する。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.16 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b) / (a) x 100
	(人)	(人)	(%)
学校教育学部			
初等教育教員養成課程	640	688	107.5
学士課程 計	640	688	107.5
学校教育研究科			
人間発達教育専攻 (学校教育学専攻)	160	225	140.6
特別支援教育専攻	60	61	101.7
教科教育実践開発専攻 (教科内容・方法開発専攻) (教科・領域教育学専攻)	180	206	114.4
修士課程 計	400	492	123.0
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	230	213	92.6
専門職学位課程 計	230	213	92.6
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	22	44	200.0
先端課題実践開発専攻	13	21	161.5
教科教育実践学専攻	45	67	148.9
博士課程 計	80	132	165.0